

マージン率などに係る情報提供について

労働派遣法第23条第5項に基づき、以下の項目について情報を供します。

1. 対象期間

2025年1月1日～2025年12月31日

2. 派遣実績:派遣実績無し

派遣対応社員数	0名
派遣先の数	0件
派遣料金(1日8時間あたりの平均額)	0円
派遣対応技術者の賃金(1日8時間あたりの平均額)	0円
マージン率	—

※マージン率は、派遣料金の平均額から、派遣対応社員に支払う賃金の平均額を差し引いた額を、派遣料金の平均額で除して得た割合のことです。

マージン率＝(派遣料金の平均額－派遣対応技術者の賃金平均額)÷派遣料金の平均額

マージン率には次の費用等が含まれています。

1 社会保険料

健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料など事業主負担分

2 福利厚生費等

有給休暇、福利厚生費、教育研修費、健康診断等

3 その他原価

派遣対応社員に係るその他の経費(PC、SP、ツール利用等)

4 その他販管費

派遣対応社員の管理費用、法定手続費用、営業活動に係る費用、交通費、通信費、家賃、水道光熱費、消耗品費、交際費等

5 営業利益

3. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	派遣中	OJT・OFF-JT	無償	有給
技能訓練	派遣中	OJT・OFF-JT	無償	有給
リーダー養成研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

4. キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

コーポレートグループ 03-6453-6260

5. 福利厚生に関する事項

社会保険、教育訓練・研修、資格取得支援、慶弔見舞金、年次有給休暇、特別休暇、育児・介護休業他

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している。

協定労働者の範囲 情報処理・通信技術者、その他の技術者、
著述家、記者、編集者、美術家、デザイナー等
一般事務員、事務用機器操作の職業

協定書の有効期限終期 令和8年3月31日

以上